

# 5月・6月は母性保護月間です

## 女性も男性も制度活用で元気に子育て！

2005年、日本の女性1人が生涯に産む子どもの数が**1.26人**と最低を記録しました。日本の人口を維持するためには2.07人が必要で、このままでは急激に人口が減少してしまう。ということで「次世代育成支援対策推進法」が制定されましたが思うように出生は増えず、2012年は**1.41人**。このため2013年6月、日本再興戦略の中で**少子化危機突破のための緊急対策**として次世代育成支援対策推進法の効果について検討されました。現状でも、なかなか制度取得は上がらず、特に男性の育児休業取得率が低いことが指摘されていました。そのため、「**10年間の延長をして男女ともに仕事と子育ての両立支援を進めていくことが必要である。**」と結論付けました。

国立病院機構の場合も、2014年度の出産者数2,160人に対して深夜勤免除をした人は1,232人、男性の育児休業については33人とまだまだ制度活用できているとはいえない状況です。

職場からは、夜勤免除の申請をした看護師に対して「夜勤をしてもらわないと困る」「一回でも二回でも夜勤してもらえないか」と迫られ断り切れず夜勤をしていたり、男性が取れる制度について知らないなどの職場長の対応が報告されています。

そこで、今年の春の母性保護月間では、妊娠者が夜勤免除を申請しやすく、男性職員も制度活用しやすい環境づくりと制度の周知徹底

底をするために、以下の取り組みを提起しました。

①「母性保護月間ポスター」をパパ版・ママ版を作成しました。

良く見えるところに貼り出してください。

② 今年「妊娠おめでとう・お母さんになるあなたへ」と要望が多くあった「お父さんになるあなたへ」リーフを作成しました。

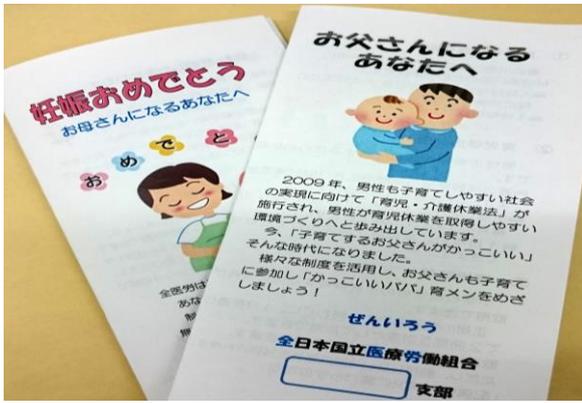
すべての職場で妊娠判明した人及びパパになる男性職員に配布して制度の周知と活用を進めましょう

③ 「みんなの権利ノート」を見直しました。ノートを活用して制度についての学習と制度取得を進めます。

各支部には10部ずつ配布しましたが、地方協には「みんなの権利ノート」もリーフもデータで送信していますのでご活用ください。



「2016春の母性保護月間」用のポスター2種



おかあさん用・お父さん用リーフ2種



熊本・大分地区の皆様、4月14日及び16日、さらに引き続く余震の中、ご自身の生活も不安定な中で懸命に医療・看護を継続されていることにお見舞いと敬意を表します。

全国の皆様、熊本・大分地区の今回の震災に対するカンパへのご協力を再度お願いします。

振込先は、下記のとおりです。

金融機関：中央労働金庫 池袋支店  
口座名義：全日本国立医療労働組合  
口座種類：普通預金  
口座番号：1520019



## 東北地方協で女性・看護問題集会を開催

5月11・12日の2日間、山形県蔵王で東北地方協女性・看護問題集会が11支部29人の参加で開催されました。

東北地方協では、昨年度から女性の問題と看護問題の前進を目的に、男性看護師の参加も呼びかけながら合同での集会を開催しています。

1日目は地方協女性部長による基調報告の後、「正循環プロジェクトチーム」による正循環勤務についての学習会が行われました。正循環勤務が夜勤のリスクを減らすということは周知されてきていますが、職員の意識も含めさまざまな理由で導入に踏み切れていないのが現状です。学習会の中で、「プロジェクトチーム」が実際に勤務表を作って正循環勤務を導入は可能なのかという事を立証し、逆循環・正循環勤務のメリット・デメリットを知ったうえで正循環勤務に向けての世論づくりをしようということが提案されました。

その後「女性」と「看護問題」の分科会に分かれて職場での問題や取り組みについて討議しました。



「女性」分科会では人員不足による過重労働や夜勤回数9回以上の常態化、マタハラが報告され、増員での団体交渉申し入れと、制度活用促進の申し入れを意思統一しました。

「看護問題」分科会は、支部でも正循環についての学習会を開催し、職場に取り入れるための世論を作ることを意思統一しました。

今集会には男性看護師が6人参加して積極的な発言も聞かれ、活気ある集会となりました。



宮城支部から加入届を持って参加。  
うれしい報告となりました。